

第237回武蔵野市建築審査会会議要録

1 日時

令和8年1月9日（金曜日） 午後3時から午後3時45分まで

2 会場

武蔵野市役所 812会議室

3 出席者

- (1) 委員 5人
- (2) 特定行政庁 建築指導課長、同課審査係員
- (3) 事務局 まちづくり推進課長、同課主査及び主事

4 公開の可否

公開（武蔵野市建築審査会条例第7条第1項の規定による）

5 内容

同意議案 議案第7号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）

同意議案 議案第8号 法第43条第2項第2号による許可の同意
（無接道建築物）

6 要録

【議案第7号について】

本敷地の地区は東京都が昭和32年5月14日第536号により道路位置の指定をしたが、昭和46年に一部権利者の承諾を得ていなかったとして東京都建築審査会が道路位置指定について無効の採決をした経緯があり、以降は地区内の建物が法第43条第1項に抵触することとなった。

本件は、現況幅員4.0mの通路に接している敷地における地上2階建ての一戸建て住宅の建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。その上で本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に

掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、周辺建築物の状況や敷地形状について質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

【議案第8号について】

本件は、現況幅員4.0mの通路に接している敷地における地上2階建ての2戸長屋の建築について、法第43条第2項第2号の規定に基づき特定行政庁が許可するに際して、建築審査会の同意を求めるものである。議事要旨は以下のとおり。

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。その上で本計画が建築基準法施行規則第10条の3第4項第3号に掲げる基準に適合し、交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意向が示された。

委員からは、周辺建築物の状況や敷地形状について質疑がなされたが、審議に関わる特筆すべき事項はなかった。

審議の結果、議案に対し同意とすることに決定した。

上記について、議事内容と相違ないことを認める。

武蔵野市建築審査会会長 澤田 孝信

同 委員 吉川 徹

同 委員 伊藤 達也

同 委員 小石原 敏夫

同 委員 島田 佳子

【署名欄】